

環境放射能の測定、住環境の除染等に係る取組状況

1 環境放射能の測定

(1) 空間線量率：モニタリングポストによる連続測定

- 盛岡市（県環境保健研究センター）で3/14から連続測定を再開。
- 最大値は3/14の毎時0.058  $\mu$ Sv、4月以降は事故前のレベルで推移。
- モニタリングポストは、既存の1台に加えて12月に3台（一関市、大船渡市、宮古市）、3月に6台（滝沢村、花巻市、奥州市、釜石市、久慈市、二戸市）を増設し、計10台で全県域を監視する。
- 12/27から4台の測定結果をリアルタイムで公表を開始。
- 平成24年1月の測定値

測定箇所名	測定高 (m)	測定値 ( $\mu$ Gy/h)
盛岡市（県環境保健研究センター）	14.7	0.020～0.023
一関市（三反田大気測定局）	1.0	0.103～0.121
大船渡市（県大船渡地区合同庁舎）		0.067～0.069
宮古市（市立宮古小学校）		0.050～0.052

※ H19～21年度の環保研の測定値 最高0.084、最低0.016、平均0.023  $\mu$  Gy/h

(2) 空間線量率：サーベイメータによる定期測定

- 盛岡市で3/19から毎日、一関市で週1回、県内の公園等55地点で月1回測定。（両市での測定は、モニタリングポストのリアルタイムデータ公表開始により、1月以降は月1回に変更）
- 12月に測定した最大値は、毎時0.39  $\mu$ Sv（奥州市）。

(3) 降下物

- 盛岡市で3/19から毎日測定を行い、放射性物質は5/9以降不検出。
- 事故後の1日当たりの最高値は、放射性ヨウ素が7,830 MBq/km<sup>2</sup>、放射性セシウムが1,320 MBq/km<sup>2</sup>、計9,150 MBq/km<sup>2</sup>相当。

(4) 水道水

- 盛岡市は3/19から毎日、一関市は4/8から週1回測定を行い、それ以外の各市町村も7/11までに測定が一巡し、放射性物質は4/19以降不検出。
- 事故後の最大値は、3/23に盛岡市で観測された放射性ヨウ素5.29 Bq/kg、放射性セシウム0.13Bq/kgで、いずれも基準値を大幅に下回っていた。

## ※ 測定体制の強化

- ・ **ゲルマニウム半導体検出器**は、既存の1台で降下物、水道水、農林水産物、尿等を測定しており、**年度内に2台増設**予定。

## ※ 降下物、水道水の測定方法の変更

- ・ 不検出が続いていた**降下物及び水道水**は、**文部科学省の指示**に基づき、**1月以降**は検出精度を上げるため、**降下物は月間値、水道水は3ヶ月間値の測定**に移行。  
ただし、盛岡市、一関市、奥州市、平泉町は、**県独自に週1回の測定**も実施。

## 2 住環境の除染等

### (1) 市町村立・私立の学校等への支援

- ・ 県内の**小中学校、幼稚園、保育所等**において、**局所的に放射線量が高い箇所**の測定及び**除染**を進めるため、市町村等に費用の**2分の1**を補助する「**放射線調査・低減事業**」を創設。
- ・ 学校等は12月上旬までに全市町村で調査・除染がほぼ終了。(調査対象施設 1,336、1月末市町村報告数)

### (2) 県立学校【教育委員会】

- ・ 9月中旬から11月上旬に全82校の敷地内において放射線量を測定するとともに、毎時**1  $\mu$  Sv**以上の箇所があった**県南地区の10校**全てが12月末までに終了。

### (3) 放射性物質汚染対処特措法(1/1全面施行)に基づく調査、除染等

- ・ 環境大臣が市町村単位で**汚染状況重点調査地域**を指定する。
- ・ 指定要件は、航空機モニタリング調査結果等で、追加被ばく線量が年間**1 mSv**に相当する**毎時0.23  $\mu$  Sv**以上の**地域が存在**すること。
- ・ 本県では、奥州市、一関市及び平泉町が12/28に指定告示され、今後除染実施計画を策定し、この中で**除染実施区域**を定め除染に取り組む。

### (4) 特措法対象外地区等での調査、除染等

- ・ **除染実施区域以外の区域**や、**地域指定を受けない市町村**においても、局所的に放射線量が高い箇所の除染を行う必要がある場合には、本年9月に県が策定した「**放射線量低減に向けた取組方針**」に基づいて、**県の支援**の基に除染等を進めていく。